

## 【生活困難層の子どもへの支援について】

第2期調布っこすこやかプランには「貧困支援計画」が盛り込まれることになっており、保護者への就労支援など、当事者のニーズに応える事業メニューが揃っているが、相談支援の人員などの不足はないのか。また、計画策定の検討が子ども・子育て会議のみでなされたのは不十分ではなかったか。

市はすでに、生活困難層の子どもたちの未来を支えるために、「子ども・若者総合支援事業ここあ」で学習支援や居場所などを提供している。今後、市の実態にさらに合った計画にしていくためには、新たに検討委員会を立ち上げ、子ども若者支援地域ネットワークなど、現場に関わる市民の声、当事者の声を生かし、随時見直していくべき。

### < 答弁 >

今年度、子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部が改正され、市区町村に子どもの貧困対策の計画策定の努力義務が課された。市は、平成27年度策定の現行「調布っこすこやかプラン」においても、子どもの貧困対策に係る様々な取組を実施しているが、より一層の充実を図るため、今年度末に策定予定の第2期調布っこすこやかプランには、子どもの貧困対策計画を包含する予定。

計画策定に当たって、子育て家庭や事業者等で構成される「調布市子ども・子育て会議」で意見をいただいている。また、計画の推進に当たっては、同会議の中で、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じた改善につなげていく。今後の支援の展開についても、当事者や関係機関等と連携の下、各施策の実施状況を踏まえ、検討していく。